

9月10日は、「下水道の日」 未来へとぼくらがつなぐ 下水道

～下水道へ接続し、環境を守りましょう！～

大和郡山市が進めている下水道の整備率は、平成29年度末で95.1%に達し、全国平均・奈良県平均と比べても高い数字を示しています。

しかし、下水道の機能効果を発揮するためには、各家庭が下水道に接続し、便所を水洗化に、台所・風呂などには排水設備の設置を行うことが不可欠となります。みなさんのご協力をおねがいします。

◆水洗便所への改造等を行う場合には、無利子で資金を貸付する制度があります。

下水道の供用開始からの経過年数にかかわらず貸付の対象となります。詳しくは、下記へ問い合わせてください。なお、上記の工事は、排水設備の指定工事店でしかできませんのでご注意ください。

◆公共下水道を適切に使用しましょう

分流式下水道（汚水を下水道管で、雨水を水路等で別々に流す方式の下水道）地域では、雨水を下水道管に流さないようにしましょう。雨水が浸入すると下水道管が満水になり、浄化センターでも処理できる量を超え下水道（水洗トイレ等）が使えなくなります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

また、ご家庭や工場・事業所等で井戸水など水道水以外の水をご使用の方で、この排水を公共下水道に排出する場合は、下水道使用料を納めていただく必要があります。下記までご連絡ください。

問合せ＝上下水道部 下水道推進課（☎58-5600）

※下水道の日にちなみ、9月8日（土）・9日（日）に浄化センター（額田部南町）で下水道施設見学会が開催されます。詳しくは、広報「つながり」8月15日号をご覧ください。

ボランティアサロン （参加無料・申込不要）

「ボランティアを始めたい」「どんなボランティア活動があるの？」など、ボランティアに関する相談会です。ボランティアに活かせる楽しい体験もありますので、気軽に参加してください。

日時＝9月22日（土）12時～15時（出入り自由）

場所＝ボランティアビューロー（アスモ大和郡山 地下1階・南郡山町）

対象＝ボランティア活動に関心がある人

問合せ＝社会福祉協議会 福祉課（☎53-6531・☎55-0989）（土・日曜と祝日を除く8時30分～17時15分）

9月は「屋外広告物適正化月間」 ～屋外広告物の適正化について～

美しい景観づくりを推進するため、以下の取組を連携して進めていきたいと思います。

- ①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- ②屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
- ③屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告業を営む場合は奈良県知事の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。

また、近年、屋外広告物が原因となる事故が増えています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

問合せ＝奈良県 景観・自然環境課 景観・屋外広告係
（☎0742-27-8756）
・市都市計画課 計画係（内線674）

救急車を正しく利用しましょう！ ～迷った時は、#7119へ～

救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のものです。

緊急でないのに救急車を利用すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した時遠くの救急車が出勤する事になり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

救急車の正しい利用にご協力ください。

問合せ＝奈良県広域消防組合大和郡山消防署 救急課
（☎59-1331）

実技救命講習を開催します （受講無料・要電話予約）

救命入門コースを受講した人が、受講日からおおむね12ヵ月以内に、また、応急手当Web講習を受講した人が、受講認定日からおおむね1ヵ月以内に受講することで、普通救命講習を修了したものと認定できる、実技を主体とした講習です。

救急救命士が楽しく分かりやすく教えます。

日時＝9月23日（日）9時～11時

場所＝市防災センター（本庄町）

対象・定員＝救命入門コースを受講された人、応急手当Web講習を受講された人、計20人

※修了者には普通救命講習修了証を交付します。

申込・問合せ＝9月18日（火）までに、電話で奈良県広域消防組合大和郡山消防署（☎59-1331）へ